

行政サービスの利用料金 (使用料・手数料)の見直し案

令和6年7月2日
塩 竈 市

1. なぜ行政サービスの利用料金の見直しを行うのか

- 公共施設の運営経費や、住民票などの証明書の発行といった行政サービスに要する経費は、利用料金収入のみでは不足しており、税金など公費で賄われています。
- そのため、不足分については、サービスを利用しない方を含む市民全体で負担している状況にあり、サービスを利用する方と利用しない方との間に不公平が生じています。
- また、少子高齢・人口減少社会、近年の物価高騰など、行政サービスを取り巻く状況は変化しており、老朽化が進む公共施設への対応も必要となっています。
- さらに、市では、令和元年10月の消費税率の改正以来、大きな見直しを行っていない状況です。こうした状況を踏まえ、適切な受益者負担のあり方に向け、利用料金の見直しを進めています。

2. 基本的な考え方

- 見直し後の利用料金は、行政サービスに要する経費の反映を基本としていますが、算定の結果、料金が大幅に上昇する場合など、利用者の急激な負担増を抑制するため、見直し後の料金について現行料金の1.5倍を上限とすることとしております。
- 利用料金の見直しにあたっては、市役所において内部経費の削減に努めるとともに、利便性の向上のための方法もあわせて検討してまいります。
- 今後は、原則として3年ごとに定期的な見直しを行ってまいります。

～利便性の向上のための方法～

- たとえば、公民館の大会議室など、3時間単位など時間帯での貸出しとなっているものについて、1時間単位とするなど、柔軟な貸出時間を検討しています。
- また、市民にとって利用しやすい公共施設となるよう、市民以外の利用料金について市民の1.5倍に設定することを検討しています。

3. 利用料金の算定の考え方(公共施設の利用)

- 利用料金は、原価である「**運営経費**」の反映を基本とし、公共施設の「**受益者負担割合**」を考慮した上での算定結果をベースにしています。
- なお、「**運営経費**」とは、**人件費、物件費(光熱水費や保守点検委託料など)、維持補修費、保険料等、減価償却費**です。
- 見直し後の利用料金について**現行料金の1.5倍を上限とする「激変緩和措置」**を適用しています。
- 他の自治体や民間企業等で類似のサービスがある場合は、他の自治体や民間企業等の料金とのバランスを踏まえて算定しています。
- 利用料金は、10円単位(端数切捨て)で設定しています。
- 市民交流センターの遊ホールと体育館の競技場の照明や、施設の冷暖房に係る費用については、**利用料金とは別に実費として設定**しています。(この分は、利用料金の算定にあたって原価から除いています。)

見直し後の利用料金(イメージ) = 運営経費 × 受益者負担割合

激変緩和措置で抑制

4. 利用料金の算定の考え方(証明書等の発行)

- 利用料金は、原価である「サービス提供経費」の反映を基本とした上での算定結果をベースにしています。
- なお、「サービス提供経費」とは、人件費と物件費(用紙代やシステム利用料など)です。
- 見直し後の利用料金について現行料金の1.5倍を上限とする「激変緩和措置」を適用しています。
- 利用料金は、10円単位(端数切捨て)で設定しています。

見直し後の利用料金(イメージ) = サービス提供経費

激変緩和措置で抑制

5. 利用料金の見直しの対象となる行政サービス

公共施設の利用(照明・冷暖房費の見直しがある施設もあります)

- ① 公民館
- ② ふれあいエस्प塩竈
- ③ 市民交流センター
- ④ 体育館
- ⑤ 温水プール
- ⑥ 公民館本町分室
- ⑦ 杉村惇美術館
- ⑧ ステイ・ステーション
- ⑨ 漁港

証明書等の発行

- ① 住民票の発行など
- ② 課税証明書の発行など
- ③ 月見ヶ丘霊園の清掃管理
- ④ 建築台帳記載事項証明書の発行
- ⑤ 給水装置工事の検査
- ⑥ 排水設備設計の審査
- ⑦ 排水設備工事の検査

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

①公民館

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
大会議室	9:00~12:00(3時間)	3,770円	(4,610円)	(+840円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,530円	—
視聴覚室	9:00~12:00(3時間)	1,150円	(1,280円)	(+130円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	420円	—
中会議室	9:00~12:00(3時間)	2,810円	(3,640円)	(+830円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,210円	—
	13:00~17:00(4時間)	3,960円	(4,850円)	(+890円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,210円	—
	17:30~21:00(3時間半)	3,960円	(4,240円)	(+280円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,210円	—

※見直し案(B)と見直し幅(B-A)の列の括弧書きは、現行料金との比較を行うため、参考に記載しているものです。見直し後の利用料金は、1時間当たりの欄を御覧下さい。ふれあいエस्प塩竈、市民交流センター、体育館、公民館本町分室、杉村惇美術館の同一の記載箇所において同様です。

※12:00~13:00までの利用など、他の区分に応じて料金が計算される時間帯についても、今回、連動して見直しされます。ふれあいエस्प塩竈、市民交流センター、体育館、公民館本町分室、杉村惇美術館においても同様の考え方で見直ししています。

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

②ふれあいエस्प塩竈

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
エस्पホール	18:00~21:00(3時間)	6,910円	(10,360円)	(+3,450円)
	上記の時間帯において1時間当たり	-	3,450円	-
学習室1	9:00~12:00(3時間)	1,040円	(1,560円)	(+520円)
	上記の時間帯において1時間当たり	-	520円	-
	13:00~17:00(4時間)	2,200円	(3,300円)	(+1,100円)
	上記の時間帯において1時間当たり	-	820円	-
	18:00~21:00(3時間)	2,200円	(2,820円)	(+620円)
	上記の時間帯において1時間当たり	-	940円	-
学習室2	9:00~12:00(3時間)	520円	(780円)	(+260円)
	上記の時間帯において1時間当たり	-	260円	-
	13:00~17:00(4時間)	1,150円	(1,720円)	(+570円)
	上記の時間帯において1時間当たり	-	430円	-
	18:00~21:00(3時間)	1,150円	(1,710円)	(+560円)
	上記の時間帯において1時間当たり	-	570円	-

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

②ふれあいエस्प塩竈

	区分	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
創作室	18:00~21:00(3時間)	3,140円	(4,140円)	(+1,000円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,380円	—
ミーティングルーム	9:00~12:00(3時間)	730円	(1,090円)	(+360円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	360円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,460円	(1,960円)	(+500円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	490円	—
	18:00~21:00(3時間)	1,460円	(1,470円)	(+10円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	490円	—
サウンドスタジオ	1時間当たり	310円	460円	+150円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

③市民交流センター

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
遊ホール	9:00~12:00(3時間)	5,500円	(8,250円)	(+2,750円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	2,750円	—
	13:00~17:00(4時間)	8,800円	(13,200円)	(+4,400円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	3,300円	—
	18:00~21:30(3時間半)	11,000円	(16,500円)	(+5,500円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	4,710円	—
第1楽屋	9:00~12:00(3時間)	880円	(1,140円)	(+260円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	380円	—
	13:00~17:00(4時間)	990円	(1,480円)	(+490円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	370円	—
	18:00~21:30(3時間半)	1,100円	(1,330円)	(+230円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	380円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

③市民交流センター

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
遊スタジオ	1時間当たり	330円	490円	+160円
第2会議室	1時間当たり	220円	280円	+60円
第3会議室	1時間当たり	330円	490円	+160円
第1和室	1時間当たり	330円	490円	+160円
第2和室	1時間当たり	330円	490円	+160円
交流広場	1時間当たり	660円	990円	+330円
視聴覚室	1時間当たり	550円	820円	+270円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(第一競技場の貸切利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
児童・生徒/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収なし	9:00~12:00(3時間)	2,300円	(3,450円)	(+1,150円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,150円	—
	13:00~17:00(4時間)	3,180円	(4,770円)	(+1,590円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,190円	—
	18:00~21:00(3時間)	4,620円	(6,930円)	(+2,310円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	2,310円	—
一般・学生/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収なし	9:00~12:00(3時間)	4,620円	(6,930円)	(+2,310円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	2,310円	—
	13:00~17:00(4時間)	6,260円	(9,390円)	(+3,130円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	2,340円	—
	18:00~21:00(3時間)	9,240円	(13,860円)	(+4,620円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	4,620円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(第一競技場の貸切利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
児童・生徒/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収あり	9:00~12:00(3時間)	6,920円	(10,380円)	(+3,460円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	3,460円	—
	13:00~17:00(4時間)	9,460円	(14,190円)	(+4,730円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	3,540円	—
	18:00~21:00(3時間)	13,860円	(20,790円)	(+6,930円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	6,930円	—
一般・学生/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収あり	9:00~12:00(3時間)	13,860円	(20,790円)	(+6,930円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	6,930円	—
	13:00~17:00(4時間)	18,800円	(28,200円)	(+9,400円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	7,050円	—
	18:00~21:00(3時間)	27,720円	(35,110円)	(+7,390円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	11,700円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(第一競技場の貸切利用)

	区分	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
その他催物 利用/入場料 徴収なし/ 営利目的で ない	9:00~12:00(3時間)	9,240円	(13,860円)	(+4,620円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	4,620円	—
	13:00~17:00(4時間)	12,540円	(18,810円)	(+6,270円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	4,700円	—
	18:00~21:00(3時間)	18,480円	(27,720円)	(+9,240円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	9,240円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(第二競技場の貸切利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
児童・生徒/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収なし	9:00~12:00(3時間)	1,200円	(1,800円)	(+600円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	600円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,640円	(2,460円)	(+820円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	610円	—
	18:00~21:00(3時間)	2,420円	(3,630円)	(+1,210円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,210円	—
一般・学生/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収なし	9:00~12:00(3時間)	2,420円	(3,630円)	(+1,210円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,210円	—
	13:00~17:00(4時間)	3,300円	(4,950円)	(+1,650円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,230円	—
	18:00~21:00(3時間)	4,840円	(6,230円)	(+1,390円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	2,070円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(第二競技場の貸切利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
児童・生徒/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収あり	9:00~12:00(3時間)	3,620円	(5,430円)	(+1,810円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,810円	—
	13:00~17:00(4時間)	4,940円	(7,410円)	(+2,470円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,850円	—
	18:00~21:00(3時間)	7,260円	(10,890円)	(+3,630円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	3,630円	—
一般・学生/ アマチュア スポーツ 利用/入場料 徴収あり	9:00~12:00(3時間)	7,260円	(10,890円)	(+3,630円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	3,630円	—
	13:00~17:00(4時間)	9,900円	(14,850円)	(+4,950円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	3,710円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(第二競技場の貸切利用)

	区分	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
その他催物 利用/入場料 徴収なし/ 営利目的で ない	9:00~12:00(3時間)	4,840円	(7,260円)	(+2,420円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	2,420円	—
	13:00~17:00(4時間)	6,600円	(9,900円)	(+3,300円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	2,470円	—
	18:00~21:00(3時間)	9,680円	(12,470円)	(+2,790円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	4,150円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(トレーニング室などの貸切利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
トレーニング室	9:00~12:00(3時間)	1,200円	(1,800円)	(+600円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	600円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,640円	(2,460円)	(+820円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	610円	—
	18:00~21:00(3時間)	2,420円	(2,570円)	(+150円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	850円	—
会議室	9:00~12:00(3時間)	980円	(1,010円)	(+30円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	330円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,200円	(1,340円)	(+140円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	330円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(トレーニング室などの貸切利用)

	区分	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
第1研修室	9:00~12:00(3時間)	760円	(1,030円)	(+270円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	340円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,100円	(1,370円)	(+270円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	340円	—
コミュニティホール	9:00~12:00(3時間)	1,100円	(1,230円)	(+130円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	410円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,540円	(1,650円)	(+110円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	410円	—
第2会議室	1時間当たり	150円	170円	+20円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

④体育館(個人利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
第1競技場・ 第2競技場	小・中・高校生	50円	70円	+20円
	一般・学生	100円	150円	+50円
トレーニング室・ ランニングコース	小・中・高校生	50円	70円	+20円
	一般・学生	100円	150円	+50円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑤温水プール(貸切利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
軽運動場	1時間当たり	520円	550円	+30円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑤温水プール(個人利用)

利用券など		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
利用券	小・中学生	210円	310円	+100円
	高校生	310円	460円	+150円
	65歳以上	310円	460円	+150円
	一般・学生	520円	780円	+260円
回数券	小・中学生	1,050円	1,550円	+500円
	高校生	1,550円	2,300円	+750円
	65歳以上	1,550円	2,300円	+750円
	一般・学生	2,600円	3,900円	+1,300円
フリーパス券 (1か月)	小・中学生	1,680円	2,480円	+800円
	高校生	2,480円	3,680円	+1,200円
	65歳以上	2,480円	3,680円	+1,200円
	一般・学生	4,160円	6,240円	+2,080円
フリーパス券 (3か月)	小・中学生	4,620円	6,820円	+2,200円
	高校生	6,820円	10,120円	+3,300円
	65歳以上	6,820円	10,120円	+3,300円
	一般・学生	11,440円	17,160円	+5,720円
クーポン券	100円券:380枚、 10円券:200枚	30,000円	35,000円	+5,000円
軽運動場	小・中・高校生	50円	70円	+20円
	一般・学生	100円	150円	+50円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑥公民館本町分室

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
第1講習室	9:00~12:00(3時間)	520円	(780円)	(+260円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	260円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,040円	(1,430円)	(+390円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	350円	—
	17:30~21:00(3時間半)	1,040円	(1,250円)	(+210円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	350円	—
第2講習室	9:00~12:00(3時間)	520円	(780円)	(+260円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	260円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,040円	(1,430円)	(+390円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	350円	—
	17:30~21:00(3時間半)	1,040円	(1,250円)	(+210円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	350円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑥公民館本町分室

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
第3講習室	9:00~12:00(3時間)	520円	(780円)	(+260円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	260円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,040円	(1,430円)	(+390円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	350円	—
	17:30~21:00(3時間半)	1,040円	(1,250円)	(+210円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	350円	—
日本間	9:00~12:00(3時間)	520円	(780円)	(+260円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	260円	—
	13:00~17:00(4時間)	1,040円	(1,310円)	(+270円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	320円	—
	17:30~21:00(3時間半)	1,040円	(1,150円)	(+110円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	320円	—

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑦杉村惇美術館(貸切利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
大講堂	9:00~12:00(3時間)	1,630円	(2,440円)	(+810円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	810円	—
	13:00~17:00(4時間)	3,360円	(5,040円)	(+1,680円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,260円	—
	17:30~21:00(3時間半)	3,360円	(5,040円)	(+1,680円)
	上記の時間帯において1時間当たり	—	1,440円	—
企画展示室1	1日当たり	2,030円	3,040円	+1,010円
企画展示室2	1日当たり	4,070円	5,010円	+940円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑦杉村惇美術館(個人利用)

区分		現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅(B)
常設展示	高校生	100円	150円	+50円
	一般	200円	300円	+100円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑧ステイ・ステーション

	区分	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
体育館	9:00~13:00	2,540円	3,810円	+1,270円
	13:00~17:00	2,540円	3,810円	+1,270円
	17:00~21:00	3,050円	4,570円	+1,520円

6. 利用料金の見直し案(公共施設の利用)

※見直し対象のみ抜粋

⑨漁港

	区分	現行料金	見直し案
工作物を設置する場合	電柱、支柱、支線その他これらに類するもの	1本につき1年:120円	1本につき1年:540円
	埋設物 電線類、管類(ガス・水道管等)	長さ1mにつき1年:60円	長さ1mにつき1年 ・外径0.4m未満:85円 ・外径0.4m以上1m未満: 190円 ・外径1m以上:395円
	広告物・機械類設置 標識類、看板及び広告、板、旗、のぼり、起重機、砕氷塔その他これに類するもの	面積1㎡につき1年:120円	面積1㎡につき1月:15円
	上記以外	面積1㎡につき1月:20円	
工作物を設置しない場合		面積1㎡につき1月:10円	面積1㎡につき1日:7円

7. 照明・冷暖房費の見直し案

※見直し対象のみ抜粋

【照明】

施設名称	区分	単位	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)	
市民交流 センター	遊ホール	第1ボーダーライト	1列	400円	600円	+200円
		第2ボーダーライト	1列	400円	600円	+200円
		第1サスペンションライト	1列	500円	750円	+250円
		第2サスペンションライト	1列	500円	750円	+250円
		シーリングライト	1列	900円	1,350円	+450円
		フットライト	1列	300円	450円	+150円
		アッパーホリゾントライト	1列	500円	750円	+250円
		ロアホリゾントライト	1列	400円	600円	+200円
		フロントサイドスポットライト	1式	600円	900円	+300円
		クセノン・ピンスポット	1台	500円	750円	+250円
		ステージスポット	2台1組	400円	600円	+200円
		エフェクトマシーン	1式	500円	750円	+250円
		プロセニウムライト	1列	500円	750円	+250円
		トーメンタルタワーライト	1式	500円	750円	+250円
		花道フットライト	1列	300円	450円	+150円

7. 照明・冷暖房費の見直し案

※見直し対象のみ抜粋

【冷暖房】

施設名称	区分	単位	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
公民館	大会議室	1時間当たり	520円	780円	+260円
	第1会議室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第2会議室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第3会議室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第1和室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第2和室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	調理室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	視聴覚室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	中会議室	1時間当たり	100円	150円	+50円
ふれあい エスパ 塩竈	エスパホール	1時間当たり	520円	780円	+260円
	学習室1	1時間当たり	100円	150円	+50円
	学習室2	1時間当たり	100円	150円	+50円
	創作室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	ミーティングルーム	1時間当たり	100円	150円	+50円
	サウンドスタジオ	1時間当たり	100円	150円	+50円

7. 照明・冷暖房費の見直し案

※見直し対象のみ抜粋

【冷暖房】

施設名称	区分	単位	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
市民交流 センター	遊ホール	1時間当たり	1,000円	1,500円	+500円
	楽屋	1時間当たり	50円	70円	+20円
	遊スタジオ	1時間当たり	100円	150円	+50円
	遊スタジオ調整室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第1会議室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第2会議室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第3会議室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第1和室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第2和室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	交流広場	1時間当たり	100円	150円	+50円
	視聴覚室	1時間当たり	100円	150円	+50円

7. 照明・冷暖房費の見直し案

※見直し対象のみ抜粋

【冷暖房】

施設名称	区分	単位	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
公民館本町分室	第1講習室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第2講習室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	第3講習室	1時間当たり	100円	150円	+50円
	日本間	1時間当たり	100円	150円	+50円
杉村惇美術館	大講堂	ストーブ1台	100円	150円	+50円
ステイ・ステーション	多目的室	1時間当たり	(新設)	100円	+100円
	体育館	1時間当たり	(新設)	100円	+100円

7. 照明・冷暖房費の見直し案

※見直し対象のみ抜粋

【冷暖房】

施設名称	区分	単位	現行料金 (A)	見直し案(B)	見直し幅 (B-A)
津波防災センター	研修室1	1時間当たり	(新設)	200円	+200円
	研修室2	1時間当たり	(新設)	200円	+200円
マリゲート塩釜	3階マリンホール	1時間当たり	(新設)	1,040円	+1,040円
	2階バイサイドルーム	1時間当たり	(新設)	300円	+300円
	2階インフォメーションセンター	1時間当たり	(新設)	300円	+300円

8.利用料金の見直し案(証明書等の発行)

区分	現行料金 (A)	見直し案 (B)	見直し幅 (B-A)
①住民票の発行など	200円	300円	+100円
②課税証明書の発行など	200円	300円	+100円
③月見ヶ丘霊園の清掃管理	3,140円	4,710円	+1,570円
④建築台帳記載事項証明書の発行	300円	450円	+150円
⑤給水装置工事の検査			
一般	3,000円	4,460円	+1,460円
協議を要するもの	5,000円	5,570円	+570円
⑥排水設備設計の審査			
内径150mmまで	300円	450円	+150円
内径200mm以上	500円	750円	+250円
⑦排水設備工事の検査	150円	220円	+70円

9. 見直しのスケジュール

- 令和6年6月26日、7月1日、7月2日、7月23日、7月28日
市民向け説明会の開催
- 令和6年7月2日 パブリックコメントの実施(~8月2日正午迄)
- 令和6年9月 市議会に条例議案を提出
- 令和6年11月 「広報しおがま11月号」にてお知らせ
- 令和7年4月 見直し後の料金の実施

市ホームページに最新情報を掲載しています

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/7/43254.html>



(QRコードは㈱デンソーウエーブの登録商標です)